

令和2年4月10日

ご利用者様
ご関係者様

社会福祉法人 文珠福祉会
理事長 諏訪英樹

新型コロナウイルス感染症対策について(第6報)

ご周知のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、安倍晋三首相が7日、緊急事態を宣言しました。対象は東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡の各都府県であります。同日、福井県知事も緊急事態宣言直前のメッセージを県民に向けて発表しました。

現在、福井県内も切迫した非常に危険な状況にあります。

このような状況下により、引き続き下記対応を継続させていただきます。

尚、期間につきましては、5月7日までとさせていただきます、状況の変化があれば適宜ご報告させていただきます。ご理解とご協力を賜りますよう、何卒お願い致します。

記

1. 面会について；引き続き「緊急やむを得ない場合を除き、面会を禁止」を継続させていただきます。必要があれば事前に電話連絡にてご相談ください。
2. 職員は、各自出勤前に体温測定を行い、発熱等の症状が認められる場合には出勤を行わないことを徹底します。
3. 引き続き、入所ご利用者については、37.5℃以上または呼吸器症状が2日以上続いた場合には、嘱託医師を通じて、保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡し、指示を受けます。また、疑いがある方は原則個室に移動します。個室が足りない場合については同じ症状の人と同室にさせていただきます。
4. 入所ご利用者の外出行事、集団活動、外来者の行事、委員会活動、カンファレンス等も、引き続き中止させていただきます。また新年度より、職員間のミーティング等はテレビ会議システムを利用して行うこととさせました。
5. 新年度より職員玄関前に手洗い場を設置し、施設に入る前の手洗い・消毒の徹底を促しました。
6. 新年度より施設内清掃の要員を増員し、施設内の清掃、消毒を強化させました。
7. 新年度より業務体制を変更させ、濃厚接触者が出にくい配置で行うよう指示しました。

期間；令和2年4月11日～5月7日

(5月7日の感染対策会議以降に第7報を報告させていただきます)

◎ご家族様で、スマートフォン、タブレット、パソコンに Skype (スカイプ) のアプリが使用できる場合、入居中のご家族とテレビ電話が可能ですので、ご希望の方はご連絡ください。

以上

「相談窓口」文珠苑(玉木、杉森) 0776-41-7500 短期入所(武田、島崎)0776-41-7500